

# 外国人のための情報発信多言語ホームページ作成業務委託 公募型プロポーザル実施説明書

## 1 業務名

外国人のための情報発信多言語ホームページ作成業務委託

## 2 業務内容

- ・国内外の外国人に向けて、北九州市の情報発信に効果的なホームページを構築する。
- ・詳細は、別紙「外国人のための情報発信多言語ホームページ作成業務仕様書」（以下、仕様書という）のとおり。

## 3 業者選定

公募型プロポーザル方式（上記1に示す業務の受託候補者を特定するもの）

## 4 委託期間

委託締結の日から令和8年3月31日まで

## 5 事業に係る予算上限額

¥5,000,000以内（消費税相当分及び地方消費税相当分を含む）

## 6 参加申込書

- |          |                                  |    |
|----------|----------------------------------|----|
| (1) 提出様式 | 参加申込書（様式1）                       | 1部 |
|          | 会社（団体）概要（様式2）                    | 1部 |
| (2) 提出期限 | <b><u>令和7年10月31日（金）17時必着</u></b> |    |
| (3) 提出方法 | 電子メール又はFAX                       |    |
| (4) 提出先  | 「15 担当・連絡先」参照                    |    |
|          | ※送付後は「15 担当・連絡先」まで到達確認すること       |    |
| (5) その他  | 要求した内容以外の書類、図面等については受領しない。       |    |

## 7 企画提案書

### (1) 提出物

#### ア 企画提案書

- ・企画提案書表紙（様式3）を添付すること
- ・A4縦版、横書き、左綴りを基本とするが、図面等でこれにより難しい場合は、A4版横でも可とする。
- ・提案者名は「企画提案書表紙」（様式3）のみに記載し、企画提案書本文では提案者名がわからないようにすること

イ 見積書（書式自由）

- ・製作費や人件費等を詳細に記載し、税抜きの金額を記入し、提出すること。
  - ・税込みの金額が、上記「5 事業に係る予算上限額」の範囲内であること。
  - ・社名、代表者氏名の記名の上、代表者印を押印すること
- ※受託候補者には再度正式見積書の提出を依頼する

(2) 企画書の記載項目

ア 業務内容等

仕様書に記載の業務内容に沿って、以下の項目を記載すること

- ①トップページ、サブページのデザイン案およびデザインの考え方
- ②外国語ページの翻訳体制について
- ③CMSの特徴（操作性等）について
- ④その他仕様書の内容を踏まえて提案を行うこと。

※見積書に記載のない追加提案は記載しないこと。

イ 業務実施体制

本業務の実施体制について、詳細に記述すること。

ウ スケジュール

成果物納入までの事業実施スケジュールについて、詳細に記述すること。

エ 業務実績

本業務と類似する業務実績について記述すること。

- ①外国語対応ページ（外国語翻訳作業を含む）の制作実績
  - ②地方公共団体のウェブサイト制作実績（政策連携団体、出資団体含む）
- 上記①②のいずれもない場合は、ホームページ作成実績を記述すること

(3) 提出期限

令和7年11月7日（金）17時必着

(4) 提出物・形式

- |                |                 |
|----------------|-----------------|
| ア 企画提案書表紙（様式3） | 1部（電子データ：PDF形式） |
| イ 企画提案書        | 1部（電子データ：PDF形式） |
| ウ 見積書          | 1部（電子データ：PDF形式） |

(5) 提出方法

電子メール

※添付ファイルの総データサイズが8MBを超える場合は、大容量ファイル転送サービス等のインターネット上のツールを用いて提出すること。

(6) 提出際

「15 担当・連絡先」参照

8 スケジュール（予定）

| 日 時                         | 内 容                                                   |
|-----------------------------|-------------------------------------------------------|
| 令和7年10月22日（水）               | 公募の開始<br>質問書・参加申込書 受付開始（質問は随時回答）<br>※公表・応募は市ホームページで行う |
| 令和7年10月27日（月）17時            | 質問書の提出締切                                              |
| 令和7年10月31日（金）17時            | 参加申込書の提出締切                                            |
| 令和7年11月 7日（金）17時            | 企画提案書の提出締切                                            |
| 令和7年11月10日（月）～<br>11月13日（水） | ・審査委員会の開催<br>・受託候補者の決定                                |
| 令和7年11月15日（金）頃              | 審査結果通知、公表<br>公表後は速やかに協議、契約の締結                         |

9 選考結果の通知および公表に関する事項

(1) 選考結果

特定された受託候補者に対しては、特定された旨を書面により通知する。受託候補者として特定されなかったものに対しても、その旨を書面で通知する。

選考結果の電話等での問い合わせには応じない。また、選考内容、結果について異議を認めない。

(2) 結果公表

市のホームページにおいて、次の事項を公表する。

- ア 受託候補者の称号又は名称
- イ 提案者数
- ウ 提案者（受託候補者のみ称号又は名称を表示）の評価結果
- エ 審査委員会メンバーの氏名及び職名（職業）
- オ 審査委員会における主な意見
- カ 主な選定理由

10 提案書等に関する費用負担

公募プロポーザル参加に必要な経費は参加者の負担とする。

11 参加資格について

次の各号のいずれにも該当するものであること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないものであること。
- (2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州

市規則第11号)第6条第1項又は北九州市測量業務、建設コンサルタント業務等競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則(平成6年北九州市規則第60号)第7条第1項の有資格者名簿に記載されていること。

(3) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

(4) 法人税及び事務所所在地における地方税(法人住民税、事業税等をいう。)が未納でないこと。

(5) 日本国内で、直近約2年間にホームページ制作等の受託実績があること

## 1.2 参加資格の喪失について

本プロポーザル参加者が受託候補者特定の日まで、次のいずれかに該当することになった場合は、本プロポーザルにかかる参加資格を喪失するものとし、また、すでに提出された提案は無効とする。この場合、当該プロポーザル参加者に対して本プロポーザルにかかる参加資格を失った旨及びその理由を文書にて通知する。

(1) 前項「1.1 参加資格について」に規定する参加資格の要件を満たす者でなくなったとき

(2) 不正な利益を図る目的で審査委員会の委員等と接触したとき

(3) 企画提案書に虚偽の記載をしたことが判明したとき

(4) 実施説明書に違反したとき

(5) その他公平な競争の妨げとなる行為及び事実があったと市が判断したとき

## 1.3 質問の受付および回答

本プロポーザルに関する質問は、質問書の提出によるものとする。

(1) 受付期間

本プロポーザル実施の公表日から令和7年10月27日(月)17:00まで

(2) 提出方法

質問書(様式4)を電子メール又はFAXにて提出すること

※送付後は「1.5 担当・連絡先」まで到達確認すること

※質問が多岐にわたる場合は、「質問書(様式4)」に別紙を添える形で提出してもかまわない。

(3) 提出先

「1.5 担当・連絡先」参照

(4) 回答方法

質問があれば随時回答する。

回答方法は参加申込みのあった全社にFAXで行う。

## 1.4 その他の注意事項

本プロポーザルに関する質問は、質問書の提出によるものとする。

(1) 手続きに関する言語は日本語、通貨は日本国通貨、単位は日本の標準時および計量法によるものとする。

- (2) 提出期限までに参加申込書及び提案書を提出しない者は、選考に参加できないものとする。
- (3) 参加申込書および提案書の取扱い
- ア 提出された参加申込書及び提案書は、特定・非特定に関わらず、特定後一定の間の評価結果とともに公開する場合がある。非公開を求める場合は、その旨を参加申込書及び提案書に記載すること。記載なき場合は、公開に同意したものと見なすものとする。非公開を希望した場合でも、「非公開を希望した旨」を公開する。なお、特定された受託候補者については、原則非公開は認めない。
- イ 上記において受託候補者が特定されるまでの間であれば、公開についての意思を変更することができる。この場合は、書面（書式自由、ただし A4 判）でその旨を提出すること。
- ウ 提出された参加申込書及び提案書は返却しない。
- エ 提出された参加申込書及び提案書は、特定を行う作業に必要な範囲または、上記の場合において複製を作成することがある。
- オ 参加申込書及び提案書の提出後において原則として、参加申込書及び提案書に記載された内容の変更を認めない。
- カ 提案書の作成のために、発注者より受領した資料は、発注者の了解なく公表、使用してはならない。
- キ 選考を経て、特定された受託候補者を北九州市契約規則等に基づき、受注者として問題ないことを認めた場合、業務委託等の契約手続を行うものとする。なお、最終的な業務項目は、提案をベースとして市と協議の上決定する。
- ク 注者は、契約後の業務において、提案書の提案内容に拘束されない。
- ケ 参加申込書の提出後から契約締結までの手続期間中に北九州市から指名停止となった場合は、本業務契約資格を失うものとする。

## 1.5 担当・連絡先

北九州市政策局グローバル挑戦部国際政策課

担当：中島、宮崎

- ・所在地：〒803-8501 北九州市小倉北区城内1-1
- ・電話：093-582-2146（受付：月～金、8時30分から17時15分）
- ・FAX：093-582-2176
- ・電子メール：seisaku-kokusai@city.kitakyushu.lg.jp